

令和2年度第1回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日 時 場 所	令和2年7月30日(木) 午後3時から午後4時30分まで 鈴鹿市役所 12階 1201会議室
出席委員	運営委員会委員 12名 菅原 秀次 委員, 尾崎 郁夫 委員, 林 隆俊 委員, 中澤 直美 委員, 江藤 空 委員, 大倉 徹也 委員, 廣瀬 雅也 委員, 的場 つや子 委員, 小林 智子 委員, 松井 一人 委員, 藤本 高尚 委員, 田中 啓子 委員
欠席委員	手平 規矩夫 委員
事務局	事務局 16名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 佐藤, 介護保険課長 谷本, 指導GL 岩田, 認定GL 藤本, 給付GL 岡田, 管理GL 服部, 管理G 松井, 佐々木, 鈴鹿市長寿社会課長 真置, 高齢者福祉GL 市川, 亀山市長寿健康課長 豊田, 鈴鹿中部地域包括支援センター長 長谷川, 鈴鹿西部地域包括支援センター長 森田, 鈴鹿北部地域包括支援センター長 岡島, 鈴鹿南部地域包括支援センター長 青島, 亀山地域包括支援センター長 中川
傍 聴	なし

1 委員会成立の確認, 会議の公開決定, 議事録作成の確認

2 議事

(1) 地域包括支援センターの令和元年度決算・事業報告について

- ・事務局, 各地域包括支援センターから説明【資料1, 2】

(田中委員)

親族が, 認知症で独居の時, 地域の人に助けられたことがある。亀山市でも地域によって違うが, 初期の段階でのスムーズな連携相談ができるよう, 広報・周知活動して欲しい。

(事務局)

鈴鹿市・亀山市には認知症初期集中チームがあるので, 認知症の初期の疑いの人など相談して欲しい。広報にも掲載しているが, 今後も周知に努める。

議題について委員に承認を確認, 委員承認。

(2) 鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画の進捗状況について

- ・事務局から説明【資料3, 3-1, 3-2】

(江藤委員)

認知症について, 地域に老人が多いところは, 見守りが出来ると思うが, 大きな課題だと感じている。

(中澤委員)

2～3月頃は、コロナの影響で事業が中止になったと思うが、計画のなかではどうだったか。ケアマネからもコロナ影響で動きづらいと聞いている。

(事務局)

介護予防教室は鈴鹿市・亀山市ともに中止した。その代わりに、鈴鹿市ではユーチューブやケーブルテレビでフレイル予防の体操をながしたり、訪問による見守りなど実施している。今後は、自宅でできるものなど、二市と相談して新しい事業の形態を考えていく。ケアマネの活動については、協会と連携したり、広域ホームページでも情報提供しているが、個々の状況による対応となることが多いかと思う。

(菅原会長)

コロナの影響で、今後は、別な形の事業になっていくのではないか。

(尾崎副会長)

コロナで事業が縮小されたり、過剰になりすぎているのではないかとも思う。認知症やフレイルが進まないよう、どこまでできるか示して欲しい。安心の確保をどうするのか議論していかないといけない。

(江藤委員)

老人会も人が集まれない。食べること、しゃべることを楽しみに集まりたいが、今のコロナ禍ではできない。個人の問題でなく、全体の問題と捉えている。その代わりに、早朝ウォーキングをしている。

(菅原会長)

大学生でもしゃべれないことはストレス感じているよう、高齢者は尚のことではないか。行政では、高齢者に対してフレイル予防など努力していただいている。

(尾崎副会長)

外での散歩など、できることをしていただくのはいいと思う。

議題について委員に承認を確認，委員承認。

(3) 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について

- ・事務局から説明【資料4】

特に意見や質問はなく，議題について委員に承認を確認，委員承認。

(4) 令和3年度指定予定地域密着型サービス事業者の募集について

- ・事務局から説明【資料5】

特に意見や質問はなく，議題について委員に承認を確認，委員承認。

(5) 第8期介護保険事業計画における地域包括支援センターの設置について

- ・事務局から説明【資料6】

(尾崎副会長)

職員数について、これだけの実績が出来る人数か。マンパワーが心配である。

(事務局)

人数は多いほうが良いが、予算的な面もある。

担当エリアを分け、包括ごとの対象者数が減るので、現状より人員的に余裕ができるのではと思う。

議題について委員に承認を確認，委員承認。

(6) その他

(林委員)

コロナの感染者が事業所ででた時は、営業停止になるのか。医療の現場では、廃業に至ったところもある。対処方法を検討しておくべき。

(事務局)

営業停止処分ではない。消毒など感染防止策をとってサービス実施することになる。事業所へは、感染者がでた場合などの事業の運営について計画を立ててもらおうようお願いしている。

予定していた事項の審議は終了。